

新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方へ

新型コロナウイルス感染症に罹患され、体調が急変された時に相談したい場合や、受診先に迷われた場合は、受診・相談センターまでご相談ください。毎日24時間、相談を受け付けています。

(※自宅療養者等支援センターは令和5年9月30日をもって運営を終了しました。)

受診・相談センター

TEL:077-528-3621
(24時間対応)

別紙「新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方へ」

新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方へ

新型コロナウイルス感染症に罹患され、体調悪化等がございました場合は、滋賀県自宅療養者等支援センターまでご相談ください。毎日24時間、電話で相談を受け付けています。

滋賀県自宅療養者等支援センター

077-574-8560 (24時間対応)

※令和5年10月1日以降廃止

参考
令和5年4月7日付け滋健危第40号
別紙「新型コロナウイルス感染症陽性
と診断された方へ(支援センター)」
※令和5年10月1日以降廃止

滋賀県健康医療福祉部健康危機管理課

新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方へ

新型コロナウイルス感染症に罹患され、体調が急変された時に相談したい場合や、受診先に迷われた場合は、受診・相談センターまでご相談ください。毎日24時間、相談を受け付けています。

(※自宅療養者等支援センターは令和5年9月30日をもって運営を終了しました。)

受診・相談センター

TEL:077-528-3621
(24時間対応)

裏面の資料を院内に
掲示するなとして、
周知にご協力ください。